

令和3年10月29日

消防本部予防課では、移動タンク貯蔵所がある事業所への立入検査を実施しました。移動タンク貯蔵所は一般的にタンクローリーと呼ばれ、危険物を輸送する危険物施設です。私たちの生活に欠かせない移動タンク貯蔵所ですが、万が一事故等が発生すれば、その被害は計り知れません。そのため、適切な取り扱いがされているか等を確認するため、消防職員が立入検査を行いました。

